ミャンマーと 日本財団のあゆみ

―長年の支援で築かれた信頼関係 -

日本財団とミャンマーとの関係は、1976年に実施したハンセン病制圧活動にまで遡る。以来40年以上、日本財団は多岐にわたる活動を通じてミャンマーと共に歩んできた。

1976 ● ハンセン病制圧活動をきっかけに 保健衛生分野への支援開始

1988 🖣 8888民主化運動

1990 ◆ 総選挙でNLD圧勝も、 軍事政権は政権移譲を実施せず

1994 ♦ 人材育成分野への支援開始

2002 ◆ 学校教育分野への支援開始

2008 サイクロン・ナルギス発生

2011 → テイン・セイン政権発足。民政移管

2011 ● 障害者に対する支援開始

2012 紛争被害者に対する支援開始

2013 ● 笹川陽平会長がミャンマー国民 和解日本政府代表拝命

> 日本財団ミャンマー駐在員 事 務所開設

農業分野への支援開始

2015

ミャンマー政府と8つの武装勢力との間で全国規模の停戦合意署名

2016

アウン・サン・スー・チー氏を 国家最高顧問とするNLD政権が発足

2018

2015年の8つの武装勢力に続き、 2グループが全国規模の停戦合意署名

※NLD: National League for Democracy(国民民主連盟)

ミャンマーという国で 私たちだからできること

信頼を礎に、

『和平の果実』を、今日も届ける|

政府、少数民族武装勢力、日本財団、互いに立場は違えど、ミャンマーの安寧と発展の為、日々協力し時には喧嘩しながら信頼を深め、食糧や住居など和平の果実を紛争被害者に届けています!



日本財団 国際事業部 国際協力チーム 中安将大



地域住民が自発的に考え、 行動を起こす力を身につけるために

安定した発展のために不可欠な学校教育分野では、単に教育環境改善のための学校建設でなく、地域住民が自発的に「どうやって子どもを支えるか」を考え、行動を起こす仕組みづくりを心がけています。



日本財団 国際事業部 国際協力チーム **大谷はんな**



ミャンマー支援を私たちと一緒に。

ミャンマー支援についてのお問い合わせは、こちらまで。

日本財団 ソーシャルイノベーション本部 国際事業部 国際協力チーム

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2

TEL: 03 - 6229 - 5141 E-mail: cc@ps.nippon-foundation.or.jp https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/myanmar/

日本財団 ミャンマー駐在員事務所

Unit No. 01-07 Union Business Centre (UBC), Nat Mauk Road, Bo Cho Quarter, Bahan Township Yangon, Myanmar



日本財団が取り組む 近年、ミャンマーは急速な経済発展を遂げている一方で、 歴史的な経緯や社会情勢を背景とした 様々な社会問題を抱えている。 そこには、置かれた環境を変えることができない人たちや 支援を必要とする人たちがいる。 ミャンマーの問題を解決することは決して容易ではない。 しかし、日本財団は、ミャンマー政府、日本政府、 国際NGO、国内外の企業、そして誰よりも 当事者であるミャンマーの人々と協力しながら、 ミャンマーがより豊かで安定した国となることを願い、 支援を続けてきた。

日本財団が培ってきた経験やネットワークを活用し、 私たちだからこそできる支援をミャンマーの人たちのために、 ミャンマーの人たちと共に。

常に考えているのは、次にどんな支援ができるのか一



Why?

日本財団は、なぜ ミャンマーを支援している?

ミャンマーはアジアの最貧国の一つであり、約135の 少数民族がいると言われる国内には、生活インフラ整備や経済面・教育面の格差、紛争被害といった課題が 山積している。そのためミャンマーにおける民生向上 や和平を目指し、日々活動している。

今ミャンマーで 支援できる 3 つの理由

長年の支援で 培った経験

1976年に実施したハンセン病制圧活動以来、70以上の 事業を実施している。多岐に渡る取り組みで培った知 識と経験に基づき、現地のニーズを最大限に反映した 支援事業をつくることができる。

民間としての 幅広いネットワーク

日本とミャンマー双方の政府、企業、NGOに加え、国際機関や教育機関、そして通常ではなかなか関係を築くことが難しい少数民族武装勢力など、幅広いネットワークを活用し、より多くのステークホルダーが協力する多角的なアプローチをとることができる。

3 現地に根ざした 駐在員事務所

日本財団は2013年から、ミャンマー駐在員事務所をヤンゴンに設置している。現地の人と共に活動できる拠点を設けることでより迅速な支援を行うことができる。

How?

日本財団は、どのように ミャンマーを支援している?

支援は多岐に渡り、 主に6つの分野において活動を行っている。

●平和構築

①政府と少数民族武装勢力との信頼 醸成、②紛争被害者支援、③シピリ アンコントロールへの理解促進、の3 つを柱として活動している。

●人材育成

紛争被害者に対して、安定的な収入 が得られる就労の機会を提供するた めに、職業訓練を実施する。

●保健衛生

伝統医療を生かしたプライマリーへ ルスケアの改善や中古福祉車両の配 備による緊急医療サービスの向上を Pitet

●学校教育

教育環境の整備が遅れている辺境地 域を中心に地域開発のための住民参 加型の学校建設事業を実施。

●農業

農家への技術指導のみならず、生産物を出荷先の企業とつなげるまでを支援することで、農家の収入向上、さらには地域の発展を目指す。

●障害者支援

障害者が自立した生活を送ることが できるように、当事者のエンパワメ ントや就業機会創出に関する支援を 実施している。

手に職をつけた若者たち

オールジャパン体制で 雇用機会の拡大を

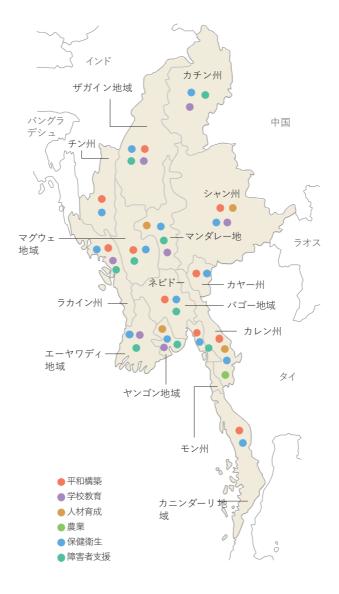
カレン州の技術訓練学校では、紛争被害者など教育機会に恵まれなかった若年層に対して、日系NGOおよび日系企業の協力のもと、建設・電気・溶接・自動車整備の4つの分野において職業訓練を実施し、就労を支援している。



*

日本財団の支援活動MAP

2018年2月時点



支援を届けた人数

紛争から逃れた人たちに 生活に必要な支援を届ける

ミャンマー政府と少数民族武 装勢力双方の要請に基づき、 紛争被害者に対して支援を 行っている。日本政府の資金 も活用し、食糧や生活基本物 資支給のほか、住居や学校な どを含む住環境整備を実施。



「置き薬」が地方に住む人々の 健康を見守る

使った分のみ後で支払い、補充する「置き薬」のシステムを導入。村人は重い症状でなければ、遠い病院に行かずとも、置き薬の使用による対処が可能になった。



建設した学校の数

######460_®

未来を担う子どもに教育の機会を与え、 辺境地域の社会的安定を目指す

少数民族居住地域で、持続的 な地域社会発展のため、2002 年から学校建設を軸に農村開 発事業や住民生活向上活動を 実施している。学校建設に対 して住民が資材や労力面で協 力し、その分節約できた建設 費用を村落開発事業へ活用す る仕組も設けている。



地元薬草資源を 山間農村の発展へつなげる

カレン州に建設した施設に おける薬草の生産・出荷及 び、関係者への技術指導を 通じて、薬草の保全、農家 の収入向上、薬草産業振興 を目指す。

